

# 令和3年度事業計画

## I. 総務に関する事項

1. 第43回通常総会(6月)
2. 理事会(6月、3月)
3. 監事による監査(5月)
4. 幹事会(6月、3月)
5. 事業推進等に関する検討会(適時4回)

## II. 共同防除事業に関する事項

### 1. 共同防除事業運営委員会

共同防除事業計画、防除実績、病虫害防除組織あり方等について検討し、共同防除事業の推進について協議する。

### 2. 無人ヘリコプターによる防除事業の推進

#### (1) 無人ヘリコプター防除安全運航推進会議 (6月)

実施主体、防除者等を対象に円滑な事業推進と安全運航対策について協議する。

#### (2) ドローン防除安全運航推進会議 (6月)

ドローン所有者、団体等を対象に安全飛行および適正な農薬使用等について協議する。

#### (3) 第21回無人ヘリコプター飛行技術競技会の開催 (10月)

#### (4) 無人ヘリコプター防除安全対策推進会議 (2月)

当該年度の実績を基に次年度に向けた安全運航対策について協議する。

### 3. 無人ヘリコプター・ドローン防除の受託業務

無人ヘリコプター及びドローン防除等の委託契約を防除業者と締結し、共同防除の推進を図る。

単位ha

農作物	無人ヘリコプター		ドローン	合計 ①+②
	計画受託面積①	前年度受託面積	計画受託面積②	
水稲	3,100	3,168	60	3,160
麦	2,000	2,105	20	2,020
大豆	600	690	20	620
合計	5,700	5,963	100	5,800

## III. 委託試験並びに展示ほ受託事業に関する事項

### 1. 農薬委託試験等事業運営委員会

委託試験の実施状況、次年度実施計画等について協議する。

## 2. 委託試験事業

- (1) 一般社団法人日本植物防疫協会から水稲、大豆、野菜、果樹、花き、茶等の殺菌殺虫剤の新農薬実用化試験を受託し、県農業技術振興センターに委託する。

受託件数 36件（前年度 36件）

- (2) 公益財団法人日本植物調節剤研究協会から水稲除草剤の新農薬実用化試験を受託し、県農業技術振興センターに委託する。

受託件数 5件（前年度 5件）

## 3. 農薬展示ほ事業

- (1) 本会賛助会員及び公益財団法人日本植物調節剤研究協会から水稲、麦、大豆、野菜の殺菌殺虫剤及び除草剤の技術確認圃試験(展示ほ)を受託し、薬剤の効果等の調査を滋賀県に委託する。

受託剤数25剤 36箇所（前年度25剤 36箇所）

### (2) 検討会等の開催

①設計検討会（4月、7月）

②水稲除草剤現地巡回検討会(6月)

③成績検討会 麦除草剤(4月)、水稲除草剤(7月)、殺菌・殺虫剤(12月)

## IV. 植物防疫推進事業に関する事項

### 1. 研修会等の開催

(1) 植物防疫研修会（2～3月）

(2) 獣害防止技術情報研修会（11月）

### 2. 機関誌の発行・配布

「滋賀植物防疫」を年2回発行し、関係機関、団体に配布する。

### 3. 農薬安全使用の推進

(1) 県農作物病虫害雑草防除基準を作成し、各関係機関に配布する。

(2) 農薬危被害防止啓発ポスターを印刷し、各関係機関に配布する。